

① 感染症対策等について

国会では新型コロナウイルス対策の実効性を高めるため、改正特別措置法と改正感染症法が2月に成立し、時短営業に応じない事業者や入院拒否をする感染者などに、行政罰である過料を科すことを可能とする規定が盛り込まれました。また、全国の感染状況は年末から今年初めにかけて新たなコロナ感染者が急増しました。本町でもこれまで64名(2月12日現在)の感染者が発生しています。そこで、本町独自の感染予防対策、経済支援対策、生活支援対策について次のとおり質問致します。

(1) 感染予防対策について

(イ) これまで災害時の避難所における感染症予防対策として保健師の増員やクイックパーティーの導入実施、また防災無線による町民への注意喚起を実施されてきたが、今後どのような感染予防対策を展開していくのか。

(ロ) 現在、国主導で新型コロナウイルスのワクチン接種が進められているが、ワクチン接種実施に関する本町の運営体制はどのようになっているのか。また、集団接種会場における感染予防対策や医療従事者の確保は万全か。

(ハ) 今年初めに役場職員1名の新型コロナウイルス感染が確認されたが、このような場合、本町の業務継続の体制はどのようになっているか。また感染防止のための職員の行動規範はどのような内容で実施しているのか。

(ニ) 本町の公衆衛生についてはどのような方針に基づき取り組んでいるのか。

(ホ) 本町の新型インフルエンザ等対策行動計画(平成27年に策定)については、昨年6月議会で指摘したが、見直しはしないのか。

(2) 経済支援対策について

(イ) これまで、町独自の対策として町内の飲食店事業者等への事業継続支援、プレミアム付き商品券の発行、キャッシュレスポイント還元事業を実施してきているが、各々の実績と評価はどのようになっているか。

(ロ) 今後の経済支援対策はどのように考えているか。

(3) 生活支援対策について

これまで、乳児のための特別定額給付金を実施してきているが、今後の生活支援対策はどのように考えているか。

② 学校教育の課題について

(1) 少人数学級の導入について

政府は、公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とすることを閣議決定しました。現行は小1のみ35人で、小2～6は40人であるが来年度に小2を35人とし、その後学年ごとに順次引き下げ、2025年度に全学年を35人とすることにしています。これにより文部科学省は本年度中に児童1人1台のデジタル端末配備が完了する見通しのため、少人数学級と情報通信技術(ICT)の活用によって、一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導や学びが可能になるとしています。そこで次の通り質問致します。

(イ) 少人数学級についてはすでに一部導入している自治体もあるが、本町の小中学校は現在どのように運営しているか。

(ロ) 今回の政府方針では来年度から段階的に導入することになるが、本町の具体的なスケジュールはどうなっているか。

(ハ) 導入に際しての意義や課題はどのように考えているか。

(ニ) 児童1人1台のデジタル端末配備により文部科学省は少人数学級と情報通信技術(ICT)の活用によって、きめ細かな指導や学びが可能になるとしているが、この点についてどのように考えているか。また、デジタル端末やデジタル教科書の配備状況はどうなっているか。

(2) 教科担任制の導入について

今年、中央教育審議会は文部科学省に対し、クラス担任が1人で教える学級担任制を基本としてきた小学校の高学年で、教科毎に専門的に教える教科担任制について再来年度を目途に全国で本格導入するよう答申致しました。答申によると小学5、6年で専門の教員が教える対象教科に理科と算数、英語を例示しています。すでに本町では一部教科担任制を導入していると聞いていますが、改めて次の通り質問致します。

(イ) 本町の小学校の教科担任制は現在どのように運営しているか。

(ロ) 今回の中央教育審議会の答申では再来年度を目途に本格導入することになるが、本町の今後の具体的な取り組み方針はどうなっているか。

(ハ) 本格導入に際しての意義や課題はどのように考えているか。